



# 東京都指定 南多摩医療圏認知症疾患医療センター

TEL.042-651-3132(センター直通) TEL.042-651-3131(病院)  
医療法人社団 光生会 平川病院

Ver.2.2

## 専門外来・専門医療相談

### 専 門 外 来

かかりつけ医がいらっしゃる方は  
まずその医師にご相談いただき  
初診時には紹介状(診療情報提供書)を  
ご持参ください

月曜日～金曜日 9:30～12:00  
事前にお電話にてご予約ください

### 専 門 医 療 相 談

月曜日～金曜日 9:00～16:30  
**TEL.042-651-3132**  
話し中の時は042-651-3131(平川病院)で  
お受けします



## ア クセス



高速ご利用にあたっての注意点  
八王子西ICは、関越道(青梅・入間)方面への乗り入れのみ位置が異なりますので、ご注意ください。



### 送迎バス

京王八王子駅・JR高尾駅北口より送迎バスが運行しております。  
詳細はお問い合わせください。

### 電 車

JR中央線・京王線八王子駅下車  
・タクシー乗車30分  
JR中央線・京王線高尾駅下車  
・北口より西東京バス美山町行き  
「萩園」バス停下車徒歩10分  
駅前(北口)よりタクシー乗車20分



# ごあいさつ

平川病院では、東京都の指定をうけ、認知症疾患医療センター（地域拠点型）を運営しています。

みなさまのお住まいの近くでも、たくさんの医療機関や介護保険サービスの事業所、行政などがそれぞれの力を発揮し、認知症の方の支援に取り組んでいます。しかし、認知症は症状の変化により、それまでの枠組みのなかでは患者様やご家族が安心して暮らしていくなくなってしまうことが時におこります。

そのような時は、当センターにご相談ください。南多摩医療圏の中でお困りのことは「最後の砦」となって、患者様やご家族が、再び、もとの生活を続けられるようお手伝いいたします。

## 認知症疾患医療センター概要

### 地域拠点型 認知症疾患医療センター

#### 役割

二次保健医療圏の認知症医療の拠点

所在する区市町村の地域連携型の機能を兼ねる（機能●）

#### 機能（拠点型としての機能）

- 認知症疾患医療・介護連携協議会の開催
- 医療従事者など向けの研修会開催
- 認知症アウトリーチチームの配置

### 南多摩医療圏の認知症疾患医療センター

#### 八王子市

医療法人社団光生会 平川病院

TEL.042-651-3131

#### 日野市

医療法人社団 充会

多摩平の森の病院

TEL.042-843-1777

#### 多摩市

社会福祉法人

桜ヶ丘社会事業協会

桜ヶ丘記念病院

TEL.042-375-6311

#### 町田市

医療法人財団明理会

鶴川サナトリウム病院

TEL.042-735-2222

#### 稲城市

医療法人社団研精会

稻城台病院

TEL.042-331-5531

### 認知症の方を支えるしくみ

#### ご本人・ご家族



#### 地域の医療機関

- かかりつけ医
- 認知症サポート医
- 専門医など

#### 保健・介護・福祉

- 介護サービス事業者
- 地域包括支援センター
- 行政機関など

### 各市の地域連携型認知症疾患医療センター

#### 後方支援

### 南多摩医療圏 地域拠点型認知症疾患医療センター

**平 川 病 院**

### 地域連携型 認知症疾患医療センター

#### 役割

所在する区市町村における認知症医療・介護連携の推進役

#### 機能

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| ● 専門医療相談の実施         | ● 鑑別診断と初期対応          |
| ● 身体合併症や行動・心理症状への対応 | ● 地域連携の推進            |
| ● 認知症の人と家族介護者等の支援   | ● 専門医療、地域連携を支える人材の育成 |

### 東京都の認知症疾患医療センターの機能

#### 専門医療相談の実施

認知症に関する専門知識を有する相談員（精神保健福祉士等）が、本人、家族、関係機関からの認知症に関する医療相談に対応するとともに、状況に応じて適切な医療機関等の紹介を行います。

#### 鑑別診断と初期対応

認知症の診断を行うとともに、地域の関係機関との情報の共有化を図り、適切な医療・介護・生活支援等の支援に結びつけます。

#### 身体合併症や行動・心理症状への対応

認知症の人の身体合併症及び行動・心理症状の治療について、認知症疾患医療センターで受け入れるほか、地域の認知症に係る専門医療機関、一般病院や精神科病院等と緊密な連携を図り、地域全体で受け入れる体制をつくっていきます。

#### 認知症の人と家族介護者等の支援

認知症の人や家族介護者等が認知症の初期の段階から状態に応じて適切な情報を得ることができ、専門職による助言等を受けられるよう、個別相談等の認知症の人と家族介護者等を支援する取組を行います。

#### 地域連携の推進

区市町村、地域包括支援センター、認知症サポート医、かかりつけ医、医師会、介護保険事業所、家族介護者の会等、認知症の人の支援に携わる関係者等のネットワークづくりを推進するとともに、区市町村の実施する認知症関連事業に協力します。

また、地域住民に対して認知症についての理解促進に向けた普及啓発を行います。

#### 専門医療、地域連携を支える人材の育成

医療・介護従事者等の認知症対応力の向上を図るために研修会・事例検討会等を行うとともに、区市町村・医師会等の関係機関が実施する研修に協力します。

### 地域拠点型センター 特有の機能

#### ● 認知症疾患医療・介護連携協議会の開催

既存の地域の仕組みや、資源を活かしつつ、地域において、効果的に機能するネットワークの構築に向けた提案を行います。

#### ● 医療従事者など向けの研修会開催

医療従事者等の認知症対応力の向上を図るために、東京都かかりつけ医認知症研修、東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ、東京都認知症多職種協働研修等の研修を開催します。

#### ● 認知症アウトリーチチームの配置

区市町村に配置された認知症支援コーディネーターなどからの依頼に応じて、認知症の心配がありながら、医療や介護になかなか繋がらない方を訪問し、相談・助言を行います。